## 流山市立南流山小学校部活動に係る活動方針

# 1 部活動の位置付け

部活動は、学校が教育活動の一環として設定し、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の児童・生徒が、学校や学年の枠を超えて組織し、部員相互の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識、技術や記録を追求することを通して、活動そのものの楽しさ喜びを味わうとともに、豊かで充実した学校生活を創造するものである。

#### 2 部活動の種類

- ・運動部 (陸上、ミニバスケットボール)
- ・音楽部
- ・自転車部

## 3 休養日及び活動時間等

活動については、大会や練習試合もあわせ、学校長の承認のもと、計画的に行う。

- ①活動時間は、朝と放課後を合わせて2時間程度とする。
- ②1週間のうち、1日は休養日とし、朝及び放課後の活動は行わないものとする。
- ③大会・コンクール当日を除き、原則休日の活動は実施しない。
- ④長期休養中の練習については、原則3時間程度とする。
- ⑤日が暮れる前に児童が帰宅できるように完全下校時刻は、日没等を考慮して活動時間 を決定する。
- ⑥大会・コンクールまでの4週間に限り、例外として活動時間を増やすこともある。

# 4 その他

- ・登下校の安全を確保するため、登下校はなるべく集団で行えるよう集合時刻及び解散 時刻を調整する。
- ・毎月の活動予定については、月末に紙媒体等で知らせる。不測の事態による変更がある場合には、スクールメールにて各家庭に連絡をする。
- ・各部活動の活動計画や指導については、担当者会議を行い、学校長の承認の元で学校 職員への共通理解を図る。